

同和問題 (部落差別)

同和問題（部落差別）は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今もなお、結婚、就職などの日常生活の上で差別を受けるなどしている、我が国固有の人権問題です。昨今では、インターネット上での差別的書き込みなど、新たな問題も発生し、同和問題(部落差別)の解決を阻む要因となっています。

正しい理解が問題解決につながる



お互いを認め思いやる共生社会を目指して



障害のある人

「障害者差別解消法」が改正され、令和6年4月から、障害のある人から申し出があった場合に、過度な負担にならない範囲で「合理的配慮」の提供を行うことが、事業者にも義務化されます。また、障害のある人への関心と理解を深め、障害のある人があらゆる分野の活動に参加することを促進するために、毎年、障害者週間（12月3日～9日）が設けられています。

“バトン”
つなぐ



「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」という考え方は、問題解決にはなりません。大切なのは同和問題を正しく理解し、子どもや若者たちに正しく伝えていくこと。未来へ正しくバトンをつなぎましょう。

一人ひとりのやさしさで みらいをつなぐ

この機会に、障害のある人もない人も、互いの人格や個性を尊重し、安心していきいきと暮らすことのできる社会(共生社会)を実現するためには、心のバリアフリーをはじめ、どのようなことが必要なのか考えてみましょう。



“こころ”
つなぐ

身近な人権問題を知り、解決への道筋に気づいたら、

自分にできることから行動に移す。
そんな一人ひとりのやさしさで、
人とまちを心あたたかな未来に
つないでいきましょう。

全ての子どもが将来にわたって
幸せになれるように

子ども

性の多様性

性の多様性を認め合う社会へ

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が令和5年6月23日に公布・施行されました。性的指向（どういった人を好きになるか）や性自認（自分の性別を自分でどう思うか）などに対する周りの無理解や偏見によって、悩み苦しんでいる人がいます。また、大人だけではなく、子どもたちの中にも、性のあり方が人と違うことで悩む人がいます。



全ての子どもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、令和5年4月1日に「こども基本法」が施行されました。これからは、全ての子どもが個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けないように取り組むことが、社会全体に一層求められています。

“個性”
つなぐ



私たち一人ひとりが性の多様性への理解を深め、互いの違いを個性として認め合い、つながりをもつことが大切です。誰もが自分らしく、安心して暮らせる社会をつくっていきましょう。



本来子どもは、家庭や社会のサポートを受けながら、ひとりの市民として意見を表明し自己決定をすることができます。子どもを、大人と共に社会を創るパートナーであると認識し、一緒に手を取り合って社会をつくっていきましょう。



“手と手”
つなぐ